

付表1-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表  
 [経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用]

一般



課税期間		元号	年	月	日	～	元号	年	月	日	氏名又は名称	F04			
N01															
区 分		税率3%適用分 A				税率4%適用分 B				税率6.3%適用分 C		旧税率分小計 X (A+B+C)			
課税標準額		円				円				円		※付表1-1の①X欄へ 円			
①		G01	000			G12	000			G28	000		G46	000	
内 訳	課税資産の譲渡等の対価の額	※第二表の②欄へ				※第二表の③欄へ				※第二表の④欄へ		※付表1-1の①-1X欄へ			
	特定課税仕入れに係る支払対価の額	※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。				※第二表の⑧欄へ				※付表1-1の①-2X欄へ					
	消費税額	※第二表の⑫欄へ				※第二表の⑬欄へ				※第二表の⑭欄へ		※付表1-1の②X欄へ			
控除過大調整税額		(付表2-2の⑳・㉔A欄の合計金額)				(付表2-2の⑳・㉔B欄の合計金額)				(付表2-2の⑳・㉔C欄の合計金額)		※付表1-1の③X欄へ			
控除対象仕入税額		(付表2-2の㉖A欄の金額)				(付表2-2の㉖B欄の金額)				(付表2-2の㉖C欄の金額)		※付表1-1の④X欄へ			
除 税 額	返還等対価に係る税額	G05				G16				G33		G51			
	売上げの返還等対価に係る税額	G06				G17				G34		G52			
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	G07				G18				G35		G53			
	貸倒れに係る税額	G08				G19				G37		G55			
控除税額小計 (④+⑤+⑥)		G09				G20				G38		G56			
控除不足還付税額 (⑦-②-③)		G10				※⑩B欄へ				※⑩C欄へ		※付表1-1の⑧X欄へ			
差引税額 (②+③-⑦)		G11				※⑫B欄へ				※⑫C欄へ		※付表1-1の⑨X欄へ			
合計差引税額 (⑨-⑧)		G10				G21				G39		G57			
地方となる消費税の課税標準額	控除不足還付税額	G23				G41				G59					
	差引税額	G24				G42				G60					
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (⑫-⑪)		G25				G43				G61					
譲渡 割 額	還付額	G26				G44				G62					
	納税額	G27				G45				G63					
合計差引譲渡割額 (⑮-⑭)		G27				G45				G63					

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。  
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表1-1を作成する。